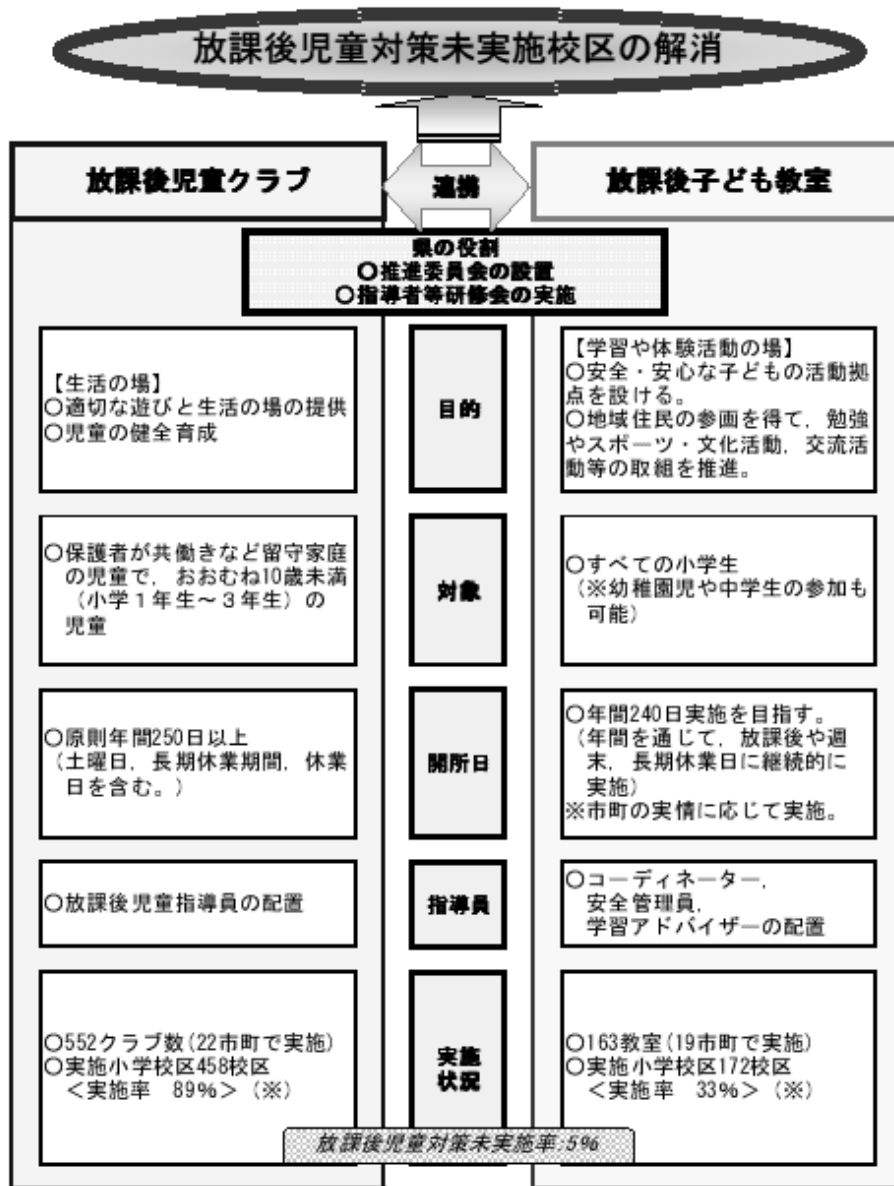


I 放課後子ども教室推進事業の概要

1 放課後子ども教室推進事業

子どもが犠牲となる犯罪・凶悪事件が相次いで発生し社会問題化したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、平成19年度に、文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・学童保育）」が連携し、総合的な放課後対策として実施することを目的に、「放課後子どもプラン」が創設されました。

広島県においても、「放課後児童対策未実施校区の解消」を目指し、両事業が連携し、放課後子どもプランを推進しております。



※広島市、福山市を含む。平成24年度全小学校区数は515校区。

～図1 広島県の放課後子どもプランの状況（平成24年度）～

「放課後子ども教室推進事業」は、平成 16 年度から平成 18 年度まで実施された「地域子ども教室推進事業」(※)の成果を踏まえ、開始されました。

「放課後子ども教室推進事業」では、すべての子どもを対象に、地域住民の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めています。開催場所は、小学校の余裕教室や児童館・公民館などです。

それぞれの放課後子ども教室においては、コーディネーターを中心に、教室の活動プログラムの企画・立案やスタッフ・ボランティアの連絡・調整が行われ、活動が展開されています。また、子どもたちにとって安全・安心で豊かな活動の場となるよう、安全管理員、学習アドバイザーが配置され、日々、支援に当たっておられます。

教室の運営に関わっては、家庭や学校に教室での活動を広く情報提供したり、子どもの様子について、学校や家庭と情報を共有したりするなど、連携を密に図りながら行っていくことも大切です。

子どもたちの体験不足が指摘され、体験活動が重視される昨今、様々な活動を提供している放課後子ども教室へ、更なる期待も高まっています(参考1)。

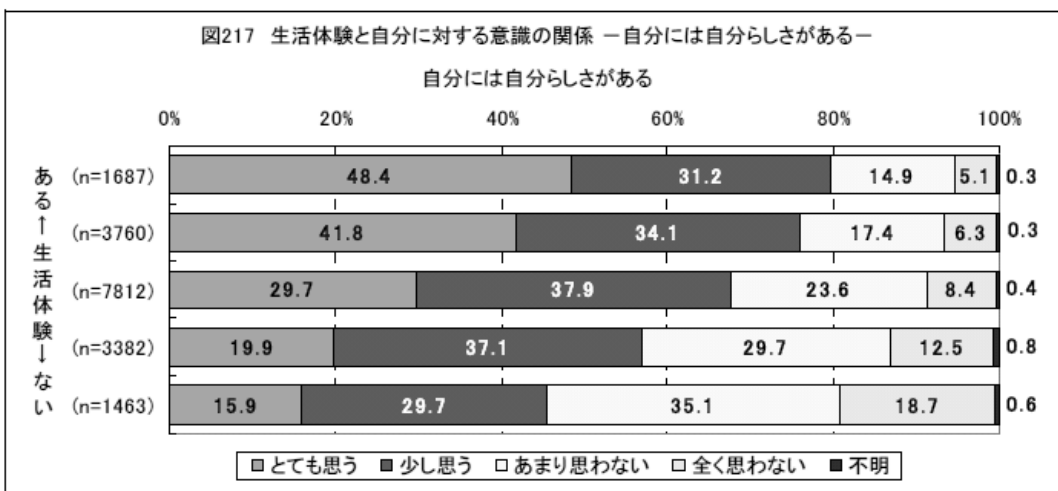
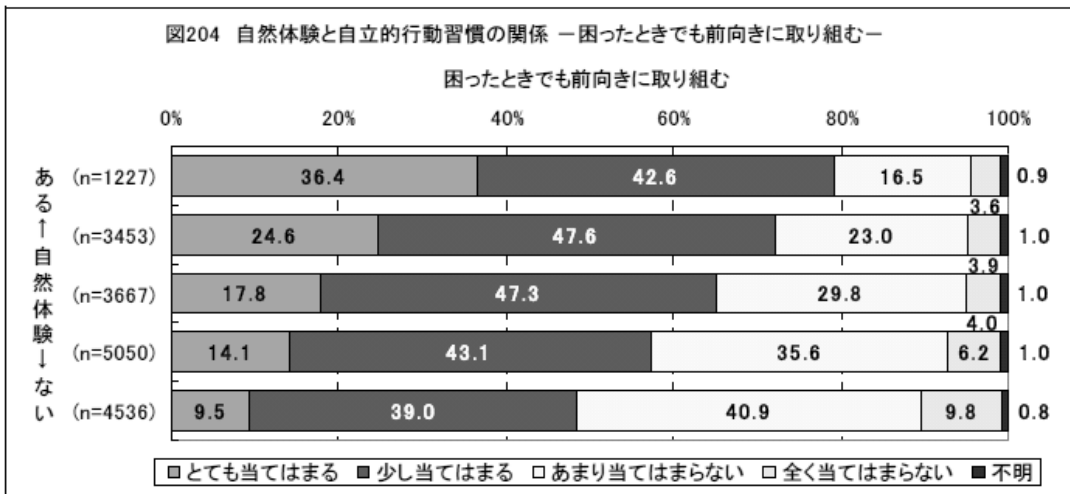
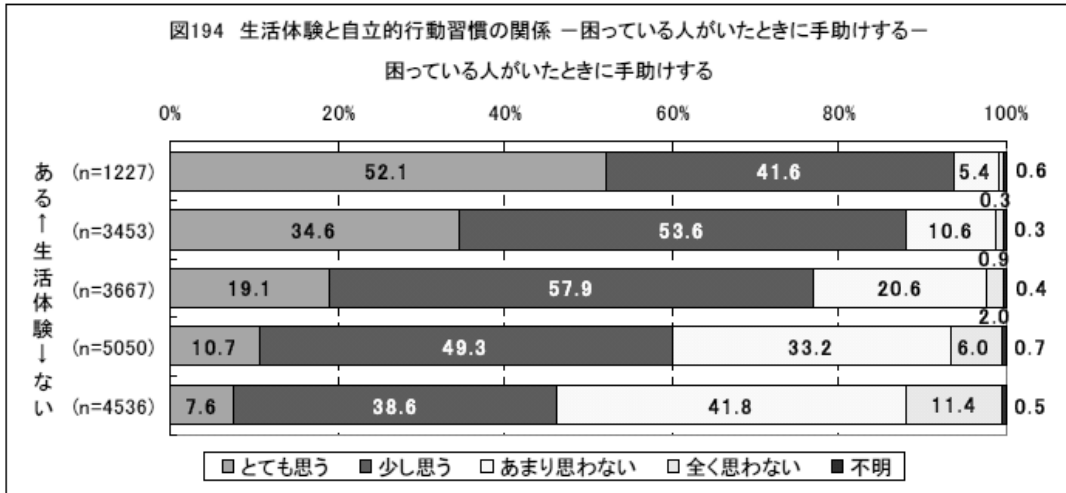
(※) 地域子ども教室推進事業：平成 16 年から平成 18 年まで緊急 3 カ年で行われた委託事業。子どもたちに関わる重大事件の続発など、青少年の問題行動の深刻化や地域や家庭の教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むために行われた。



～図 2 放課後子ども教室推進事業概要図～

参考 1

体験を多く行っている青少年ほど、他者への思いやりや積極性などの自立的行動習慣が身についており、自己肯定感も高い傾向にあります。



出典：国立青少年教育振興機構「青少年の体験活動等と自立に関する実態調査」
(平成 23 年 11 月 7 日)

2 大学生ボランティアチーム「ワクワク学び隊」の派遣

(※ 詳しくは、別冊「大学生ボランティアチーム『ワクワク学び隊』の派遣による活動の実際」を御覧ください。)

(1) 目的

県内にある放課後子ども教室の活動内容の充実と活性化を図るとともに、大学生の社会貢献活動への参加を支援することを目的とし、平成23年度から実施しています。

(2) 活動内容

「ワクワク学び隊」の活動は、放課後子ども教室に参加している子どもを対象とした体験・交流・学習とします。

(例)実験, 観察, 工作, レクリエーション, スポーツ, ダンス, 音楽, 英会話, 国際交流, 紙芝居, 人形劇, 手品, 読み聞かせ, 学習支援 等

(3) 「ワクワク学び隊」の登録

県教育委員会が県内の大学の協力を得て「ワクワク学び隊」を登録しています。登録の要件は、次のとおりです。

- ア 県内の大学に在学する学生で、複数人（2名以上）で構成されていること
- イ 政治・宗教・営利活動を目的としないこと

登録有効期間は、登録の日から登録の日が属する年度の末日までとしています。

(4) 派遣の仕組み

